

出納事務局 における随意契約の実績 (令和7年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	会計課	財務会計システム2025 暫定 対応業務改修 委託	R7.12.24	5,835,500	富士通Japan株式会社	沖縄県那覇市久茂地1- 12-12	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>相手方選定理由は下記のとおり</p> <p>(1) 本システムパッケージの仕様変更には、蓄積された設計上の業務知識が必要であり、委託業務を迅速に履行させ、暫定対応によるヒューマンエラーを抑制する必要がある。</p> <p>(2) 本システムは、公金を扱う業務を担うことから、障害の発生時に県の受ける損害は計り知れないものがあるため、円滑、安全に運用できること</p> <p>(3) 財務会計システム2025は再構築を行い令和7年度から運用を開始したシステムであり、同一の者に改修を履行させなければ、円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあること</p> <p>(4) 財務会計システムであるIPknowledgeは、富士通Japan株式会社のパッケージ商品であり、当該パッケージのカスタマイズ契約を履行できるものが同社に特定されること</p>	特命随意 契約